

--

--

入校に際しての注意事項

【必ずお読み下さい】

- ① 当校へ通学されるときは、必ず運転に適した服装、履物をお願いします。
- ② イレズミ等のある方は当校の校則により入校できません。
- ③ ●入校時に、適正検査（視力・色別・四肢）を行います。又、車種によっては深視力検査があります。
●視力等が入校資格の基準に達しない場合は入校できません。
●不安な方は、ご入校迄に必ず、お近くの眼鏡店又は眼科医で視力検査を行い、眼鏡（コンタクト）が必要な方はご準備の上ご来校下さい。（色付きの眼鏡、カラーコンタクトは入校不可となります。）
- ④ 過去に無免許運転・免許取消等で免許を受けられない期間を経過していない方は、運転免許試験を受けることができません。
もし不安のある方は、事前に免許センターにお問い合わせ下さい。
取消処分・拒否処分等を受けた方は、取消処分者講習を受講しなければ運転免許試験を受けることができません。
- ⑤ 現在お持ちの免許証が、入校中に有効期限切れとなる方は、必ず更新手続きを済ませて下さい。
- ⑥ 以下の項目に該当する方は、当校へ入所される前に静岡県警察運転免許課または運転免許センターにて運転適正相談を受けて下さい。
●病気を原因として又は原因が明らかではないが、意識を失ったことがある方
●病気を原因として発作的に身体の全部又は一部にけいれん又は麻痺を起こしたことがある方
●十分に睡眠をとっているにもかかわらず、日中、活動している最中に眠り込んでしまうことが週3回以上ある方
●病気を理由として、医師から免許の取得又は運転を控えるように助言を受けている方

本 部 運 転 免 許 課 054-272-2221
西部運転免許センター 053-587-2000

- ⑦ 校則に違反し退校処分を受けた場合は、入学金・教習料金・諸費用を当校規定により受領金額から差し引き、残金を返金致します。但し、教習の進行度合いによっては返金がない場合もあります。また、当校が損害を受けた場合、賠償請求をさせていただきます。なお上記以外の場合でも、当校校長が妥当と判断した場合も処分対象となります。
- ⑧ 途中退校を希望される場合は退校手数料 10,000 円の他、お支払い頂いた基本料金の内、入学金・すでに実施した教習料金・検定料金・諸費用、消費税等を差し引いて払い戻し致します。

上記①～⑧に同意されない方は、当校に入校できません。
入校後、当校の規則に従って頂けない場合は退校処分の対象となります。

備考欄